

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（3）

2. 日時：令和5年1月16日（月）15時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁8階北会議室（対面及びTV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

金子安全規制調整官、立元管理官補佐、島村主任安全審査官、
伊藤主任安全審査官、澁谷安全審査専門職、三好技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部

次長 他3名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 技術副主幹

5. 議事要旨

（1）原子力規制庁から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）に対し、原子力科学研究所の原子炉施設（STACY（定常臨界実験装置）施設）（以下「STACY」という。）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請書（令和4年11月8日付け申請）について、以下の点を伝えた。

- ・これまでのヒアリングにおけるコメントと回答状況の一覧を作成し、進捗を可視化すること。
- ・可溶性中性子吸収材や格子板など、装荷物なのか装荷物ではないのか、考え方を明らかにして分類整理すること。
- ・許可を受けた範囲に対する設工認申請について、グローブボックスやベントガス送風機も含めた、設工認申請の全体像を示すこと。
- ・構成不可能な炉心も含めた説明となっているため、構成可能な範囲を再度整理して示すこと。また、使用前事業者検査の対象とすべき炉心となることも留意し、炉心構成を整理すること。
- ・デブリ構造模擬体だけではなく、燃料試料挿入管及び内挿管につい

ても、技術基準規則との適合性を示すこと。

(2) 原子力機構から、上記(1)について、順次対応する旨の回答があった。

6. 配布資料

資料1：STACY設工認（実験用装荷物の製作及びデブリ模擬炉心の新設）に係るコメント回答について（資料ST-3-1）

資料2：STACY施設（設工認実験用装荷物の製作及びデブリ模擬炉心の新設）（資料ST-3-2）

以上